

スマートキッズ発達支援研究所便り「きらっと」35号

2022年12月1日

研究所ホームページ <https://smart-kids.co.jp/labo/>

## 不登校の理解と学習支援

研究員 岡田 行雄



私は、これまで中学校の教員として数多くの不登校の生徒に関わってきた。担任をしていた学級にも、理科を教えていた他の学級にも不登校の生徒がいた。学年会や生活指導部会では、いつも自分の学級・学年、学校としての対応や今後の対策が話し合われた。保護者の帰宅時刻が深夜になる不登校生徒がいて、その生徒の家の近くで保護者の帰りを待って話を聞いたこともあった。逆に、むやみに登校刺激を与えないよう家庭との連絡は避けるべきだと先輩教員に言われ、しばらく連絡を取らなかつたら、担任として何もしていないではないかと叱られたこともあった。

私が担任した中で、半年近く不登校だった生徒が登校できるようになった生徒が一人だけいる。その生徒の保護者とも様々なことを話し合えたし、生徒とも交換日記みたいなことをしながら、関係をつないできた。しかし、彼女が登校できるようになったからと言って、その方法が全ての生徒に適用できるとは当時も考えていなかったし、今も同様である。不登校の生徒一人一人の事情はみな異なり、どのように対応してよいか分からず手探り状態で日々対応しなければならなかった。

世田谷区教育委員会指導主事として勤務している時には、生活指導主任研修会や教育相談主任研修会担当として不登校対策に関わった。特に、都立教育研究所の教育相談部長だった緑川尚夫先生が世田谷区の教育相談事業に携わってくださり、「自遊 ing」という事業を立ち上げられた。世田谷区の不登校の生徒は、自分で登校時刻や週の時間割を決めて、「自遊 ing」の教室で学んだり活動したりする。夏には群馬県水上町にある「湯の小屋温泉照葉荘」で合宿し、自然の中で昼も夜も自由な活動を楽しんだ。そこで活動する教員は、世田谷区の教育相談主任が多かったが、子どもたち中心の様々な楽しい活動を計画・実行できる温かなまなざしをもつ先生方だった。不登校の子どもとの関わり方を学ぶことができた時代で、私の不登校の子どもに対する基本的な見方や考え方は、この時期に作られたと思っている。

私が世田谷区教育委員会指導主事として勤務した平成4年の不登校児童生徒数を調べたところ、小中学校の不登校児童生徒数は「72,131人」で、不登校児童生徒数の割合は「0.52%」だった。その内、小学生は「13,710人」、中学生は「58,421人」であった。不登校児童生徒数のそれぞれの割合は小学校が「0.15%」、中学校が「1.16%」である。中学校教員として学級担任や学年主任・生活指導主任をしていた頃の感覚では、クラスに一人の生徒が不登校だったように思う。あれから30年が経過した現在、「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（令和4年公表）には、小学生「1.3%（81,498人）」及び中学生「5%（163,442人）」が不登校と示されている。平成4年（1992年）と令和4年（2022年）に発表された不登校のデータから、小学校の不登校児童の割合はおよそ8.7倍、中学校は4.3倍に増加したことが分かった。

私が教員をしていた頃から不登校に対する対応は大きな課題であり、教育委員会に勤務した当時から様々な事業をしながら取り組んできた。それでもなお、解決するどころか、増加を続ける不登校の子どもへの存在は、学校という教育機関の在り方を根本から見直すことを求めているように思えてならない。

この原稿を執筆するにあたり、不登校に関する論文や書籍を読んでみた。感銘を受けた本を知り合いの大学生や大学院生に配ってぜひ読むように勧めたりもした。その中で、私の認識よりも速く不登校の様相が変わってきたことを改めて知ることができた。例えば「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定されて以降、不登校に対する国や行政、様々な教育機関が多様な対応策を考え、実施したり、保護者や教員も無理して登校させようとする意識が低下したりしてきていることも分かった。フリースクールや自宅での学習の出席扱いも緩和される一方で、学校は、このような不登校の子どもの学びの機会が確保されていることを認めながらも、集団行動による社会性の育成などの課題に不安を抱いていた。その学校の不安も理解できる。

今回発表された問題行動調査結果に関して11月15日の日経新聞朝刊に『「学ぶ場」決めるのは子ども』という記事があった。「低学年の増加が目立つ」という小見出しもあったので、さっそく学年別のデータを調べてみた。小中学生の学年別の増減を示すデータを前年度と比較すると全体平均の24.9ポイントより上の学年は、小学校1年(33.5%)、小学校2年(36.3%)、小学校4年(32.4%)、中学校1年(27.2%)であった。確かに、小学校の不登校児童の増加傾向が顕著であり、とりわけ小学校1・2年生の不登校児童が増加していた。このデータを見て、学校や多様な教育機関で学ぶ機会の確保だけではなく、幼稚園、保育園での過ごし方まで視野に入れた不登校の子ども理解が必要なのではないかと感じた。

私は、公立学校の教員として40年余り勤務し、日本の素晴らしい学校教育システムの信奉者でもある。できれば不登校の子どもには学校に行けるようになって欲しいと願い、学校復帰に向けて努力してきた。その中で、私が校長として経験させていただいた中学校の通信教育課程には、在職当時から不登校の子どもやその保護者からの相談が毎年寄せられてきた。そのたびに、不登校の子どもを受け入れたいと感じながらも、終戦時期に義務教育を修了できなかった方たちの学習の機会である通信教育課程の設立の目的の前に断念してきた。しかし、現在では、設立の目的とは異なるとはいえ、ホームスクーリングより、公立中学校通信教育課程が不登校生徒を受け入れる意義は大きく、受け入れに向けた検討の価値は高まってきているのではないと思う。明治時代、労働力として期待されていた子どもたちに、学校制度の拡充と共に学ぶ権利が保障されて今日まで来たが、現在は学校で学ぶことを望まなくなっている子どもが増えてきた。学校で学びたいけど行けない子どもたちにも、学校で学びたくないと感じている子どもたちにも、学ぶ権利を保障する多様な機会を早急に整えない限り、今後も不登校児童生徒の割合は増加の一途をたどることは容易に予想できる。今こそ、子どもたちのために英知を結集する時である。

#### <プロフィール>

東京都中学校の教員(理科)をへて、世田谷区教育委員会指導主事、東京都教育委員会、足立区教育委員会指導課長として、その時代の特色を反映した多様な教育課題の解決に関わってきました。例えば、生活指導に関わる問題、学校運営協議会の設立、学校選択制、生活科への対応、民間人校長の導入、学力向上対策などの制度設計から円滑な導入・運営などに関わりながら、教育委員会のスタッフや校長先生方と悪戦苦闘してきた日々を思い出します。その後、2校の中学校長として、小中一貫・連携校の設立における地域の方々との協働、また、全日本中学校長会総務部長として、都道府県校長会との連携、文科省や衆参両院の議員との協議・陳情などに関わり、自分の学区を土台に全国的な視点で教育を考えさせていただく機会を持つことができました。教員生活40数年にわたる自分の活動が本当に良かったのかという自問自答とともに、一方では、私と関わってくださった多くの方々へ感謝をしつつ、本研究所の活動に私の経験が何かのお役に立つのであれば幸いです。